



1 京都らしい町並み景観や文化財を守る，安心安全で強くしなやかなまちの実現

(総務省，国土交通省)

日本の宝である，京都の風情豊かな歴史的な町並みや，京都に集積する文化財を守るため，大規模自然災害等の危機に際して，安心安全で強くしなやかなまちを実現することが喫緊の課題であり，国の新たな支援等が必要であることから，次のとおり求めます。

(京都の特性)

京都は，港湾，空港のない内陸都市で，都市を横断する高速道路も有していない。また，細街路が多く，家屋倒壊等が生じれば，災害時に緊急車両等の通行が極めて困難な状況に陥ると想定されます。

提案・要望事項

- (1) 地方の政策目的等に応じて，空き家に対する固定資産税の住宅用地特例の適用除外を可能とする制度の整備等
- (2) 歴史的な町並み景観の保全や防災対策に資する無電柱化事業の推進
- (3) 民間の住宅・建築物の耐震化に係る財政支援の拡充

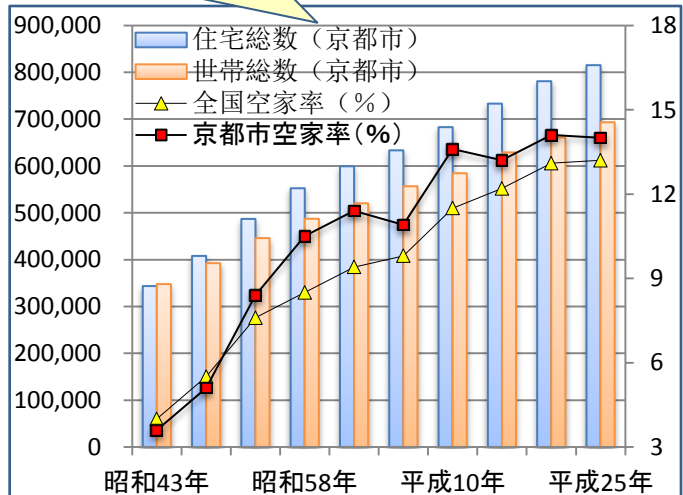
(1) 空き家対策を推進するための制度の整備

空き家が放置されると...

- 防犯・防災・衛生等，多岐に渡る問題が発生
- まちの活力が低下

京都市空き家率：14.0%
全国平均13.5%を上回る

市内の空き家は約11万戸
(うち，腐朽・破損のあるものは
約3万戸)



適正管理だけでなく、

- ①『空き家の発生の予防』
- ②『空き家の活用・流通』
- ③『跡地の活用』

を総合的に推進する本市独自の条例を本年4月に施行

歴史都市である京都市では「活用・流通」の促進がとりわけ重要

改修前



改修後



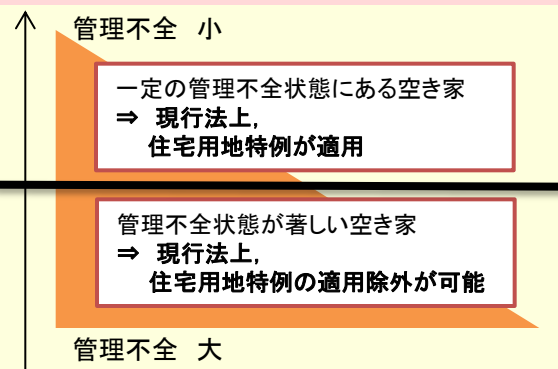
【空き家の活用事例】

(東山アーティスツ・プレイズメント・サービス(通称HAPS)の事務所)

腐朽・破損の有無に関わらず，構造上住宅と認められれば「固定資産税の住宅用地特例」が原則適用され，税負担の軽減対象となっている。

京都市では，空き家が腐朽・破損していく前に活用・流通につなげたいが...

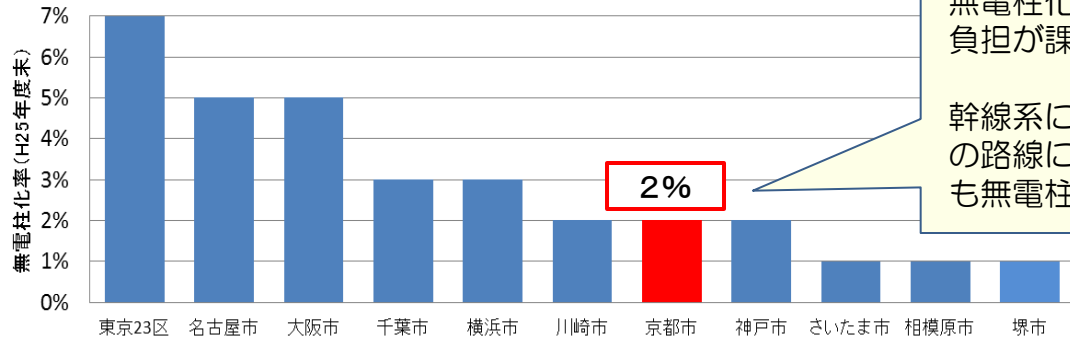
更なる流通・活用を促進するためには，**住宅用地特例の適用除外を可能とする制度の整備等が必要!**



地方の政策目的等に応じた基準変更を可能に!

(2) 無電柱化の推進 ~先進的な景観政策と安心安全の向上を同時に進めるために~

無電柱化の整備状況(三大都市圏)



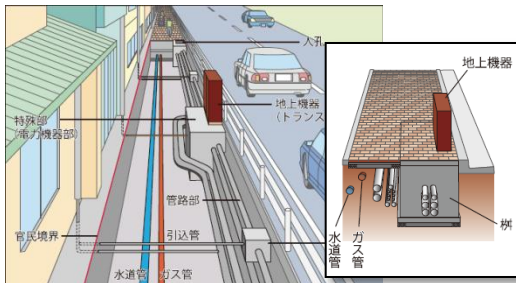
無電柱化を進めるうえで、多額の費用負担が課題となり、極めて低い整備率！

幹線系に比べ、様々な課題のある景観系の路線においても、都市防災の観点からも無電柱化は喫緊の課題！

主な課題①

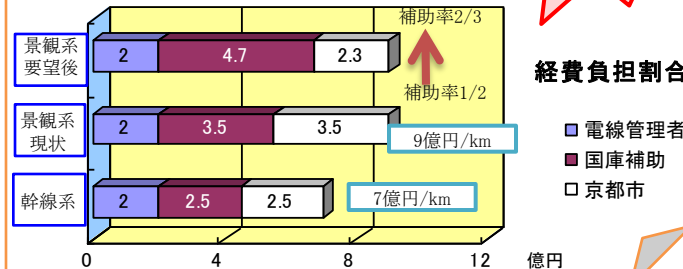
狭小道路での埋設や地域との合意形成の困難性、高コストなどが課題

電線共同溝方式の限界



主な課題②

多額の整備費



景観の飛躍的向上!



【上七軒通(上京区)】

無電柱化の促進には、

- (1) 直接埋設や地上機器のコンパクト化などの低コスト手法導入の早期実現
- (2) 補助率の引上げなど景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
- (3) 工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
- (4) 国直轄事業における無電柱化事業の推進 **が必要！**

(3) 耐震化の推進

いつ、どこで発生してもおかしくない

万が一、京都で地震が発生した際には、古い木造住宅が多く存在するなどの歴史都市特有の市街地特性により、大きな被害が想定される。

家屋の全壊	約12万棟（半壊を含めて約16万棟）
家屋被害による死者数	2,500～4,200人（総死者数3,300～5,400人の約3/4強を占める）

（出典：京都市第3次地震被害想定報告書）

耐震化促進には・・・

耐震対策緊急促進事業の期間延長

- 耐震診断が義務化された建築物(※)を対象に、国において耐震診断等の直接補助制度を創設

※ 不特定多数の者が利用する3階以上かつ5,000㎡以上の建築物（旅館・ホテルや病院等）等

しかし...

- 耐震診断が義務化された建築物の耐震化促進を目的とした国の予算措置は**平成27年度末までの時限措置！**

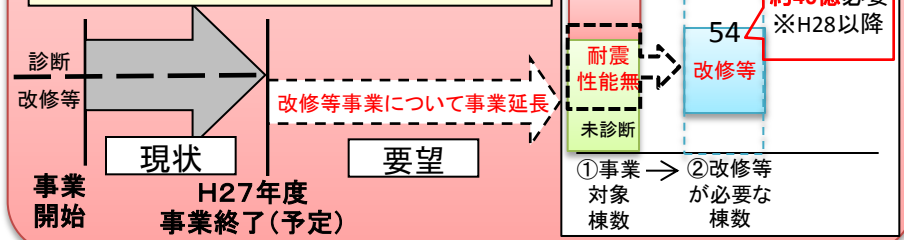
【本市における本制度対象建築物の状況】

市内全数	耐震診断実施済み		耐震診断未実施
	耐震性あり	耐震性なし	
108	14	34	60

※平成25年10月推計

継続的な支援として、**耐震対策緊急促進事業(平成27年度までの時限措置)の期間延長が必要！**

平成27年度以降も、耐震診断が義務化された建築物の耐震化を促進することが必要



耐震改修助成制度の拡充

- 住宅の耐震化率**90%** (27年度末)の目標達成には、**73,000戸**の耐震改修等が必要！
- 完全な耐震化には至らないまでも、効果的に耐震性を向上できる制度として、「まちの匠」と呼ばれる職人さん達の知恵を結集した補助制度を平成24年度に創設

京都オリジナル

耐震化に取り組まれている方の推移
 H23 36件
 ↓ 10倍以上増
 H25 447件
 ※H24から耐震診断に基づく耐震改修に加えて、「まちの匠事業」を実施

安定的な補助制度の運用が重要

国の基準(完全な耐震性能(lw値:1.0以上))を満たさなくても、耐震性能が確実に向上する「まちの匠事業」を交付対象事業に！

※lw値:耐震化が図られているかを示す指標
 ※現在、「まちの匠事業」は交付対象事業の効果をもつための関連事業として位置付け

耐震改修に取り組まれる方への安定的な支援が可能に